

# 2 総務

### 地方税法・地方交付税法改正案に反対

政府は208回通常国会に「地方税法等の一部を改正する法律案」および「地方交付税法等の一部を改正する法律案」を提出した。

立憲民主党は、①本来目指すべき分権社会に向けた税源移譲がなされていないこと、②固定資産税について商業地のみ税額の上昇幅を半分に抑える措置が残されたこと、③効果が不明確な「賃上げ促進税制」が地方税にも盛り込まれていること、④燃料の高騰が国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしているなか燃油高騰対策が講じられていないこと、⑤地域医療構想に基づき再編を行った医療機関に係る不動産取得税の課税標準の特例措置の創設が公立病院の統廃合を誘導する懸念があること、⑥森林環境譲与税について今回の法案では手つかずとなっていること、などの理由で地方税法等改正案に反対した。

質疑等で、税制における所得再分配機能を強化する観点からの見直しや、税源移譲をはじめ税の分権化、税収減になる自治体への十分な補填などを求めた。

燃油高騰対策については、トリガー条項の発動の際には、地方の減収分を国費で補填するなど、地方財政の安定に十分配慮するとともに、トリガー条項の効果の及ばない灯油や重油の高騰対策も強化するよう要請した。

感染症医療で重要な役割を担っていることから、公立・公的病院については、再編統合を前提とせず、地域医療の確保のための自治体の主体的な取り組みを十分に尊重するべきだと訴えた。

2022年度の地方財政は、一般財源・交付税総額の確保や財政健全化、臨時財政対策債の大幅抑

制などの部分について一定評価できるものとなっていた。しかし、前年から繰り越された約1.3兆円を差し引けば、依然4兆円近くの財源不足額が存在し、交付税率の引き上げや臨時財政対策債の一層の縮減・廃止が求められていることや、給与関係費や安定的な地方一般行政経費の確保、単独事業分の充実、地域社会のデジタル化の推進、保健所の体制強化等も不十分であったことなどから、立憲民主党は地方交付税法等改正案に反対した。

両法案に対する問題点や懸念点については、委員会決議「持続可能な地方税財政基盤の確立並びに新型コロナウイルス感染症及び東日本大震災等への対応に関する件」に盛り込み、両法案は与党等の賛成で成立した。

### 電波法・放送法改正案に附帯決議付し賛成

政府は208回通常国会に「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を提出した。①電波監理審議会の機能強化、②携帯電話等の周波数の再割当制度の創設等、③電波利用料制度の見直し、④NHKの受信料の適正かつ公平な負担を図る制度（受信料値下げのための還元目的積立金制度、NHKの中間持株会社への出資に関する制度、受信契約の締結に応じない者を対象とする割増金制度、民放の責務遂行に対するNHKの協力、基幹放送の業務等の休廃止の事前の公表制度）の整備等については昨年提出された法案に盛り込まれていたが、衛星放送関連会社「東北新社」や、フジテレビを傘下におく「フジ・メディア・ホールディングス」による外資規制違反問題を受けて廃案となり、今回、外資規制問題への対応もあわせて再提出された。

立憲民主党は、①電波利用料の負担の公平性や



2022.3.30 SNS等のネット上の誹謗中傷の実態をヒアリング



2022.4.27 「電気通信事業法の一部を改正する法律案」の問題点についてヒアリング

議論の透明性の確保、②情報通信分野の外資規制の実効性の担保、③地域性や多様性を確保するための地方民放への支援強化、④電波監理審議会の人選や体制自体の強化などを求めるとともに、中間持株会社の効果が見えないことや、NHKの割増金への懸念などをたじた。その上で、不十分ではあるものの、受信料の引き下げにつながるものであることから、附帯決議を付して賛成し政府案は可決・成立した。また、政府案と並行審議された維新案に立憲民主党は反対し維新案は否決された。

### 電気通信事業法改正案に修正案を提出

政府は208回通常国会に、①ブロードバンドサービスをユニバーサルサービスに位置付けた上でのユニバーサルサービス負担金・交付金の創設、②電気通信役務の利用者に関する情報の適正な取り扱いに関する制度の整備、③第一種指定電気通信設備または第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務を提供する電気通信事業者の当該卸電気通信役務の提供義務等の創設等を内容とする「電気通信事業法の一部を改正する法律案」を提出した。

事業者の保有する利用者データの取り扱い等について安心・安全で信頼できる通信サービス・ネットワークの確保のためには不十分なものとなっていたことから、立憲民主党は修正案を提出した。修正案は与党等の反対により否決されたが、ブロードバンドサービスのユニバーサルサービスとしての維持に期待ができ、データの取り扱いの規制も「半歩前進」であること等を踏まえ、最終的には政府案に賛成し、電気通信事業法改正案は可決・成立した。(詳細p.36)

### 統計不正問題を追及

「建設工事受注動態統計」について、国土交通省が、旧建設省時代の20年以上も前から、データの改ざんや二重計上を行っていたことが2021年末に発覚した。

立憲民主党は、統計をつかさどる総務省に対して引き続き解明の努力を求めるとともに、再発の防止に向け、「統計監理官」の実効性、各府省および自治体での統計専門の職員数の減少、統計予算の不十分さなどをたじた。統計人材の確保・育成など統計リソースの充実に向けた体制強化と予算増額を含め、再発防止を求めた。また建設統計不正問題の質問作成の過程で、予算資料の記載ミスを発見した。

### 地域活性化調査会が中間報告

都市と地方との格差の拡大に加え、少子高齢化や人口減少、コロナ禍等による地域の疲弊を克服し、再生を果たすことが喫緊の課題となっていることから、立憲民主党は、地域を元気にする具体策を検討するため地域活性化調査会を設置した。

同調査会は政府の地方創生政策の検証や有識者等からのヒアリングを行い、中間報告として、「持続可能な地方分散型共生社会、日本の創造!!——人が輝き、地域の夢を実現し、日本の元気をつくる!!——」を取りまとめた。中間報告は、地方分権、地方分散を推進し、東京一極集中を是正し、夢と希望が持てる笑顔あふれる持続可能な地域社会を創ることを求めている。「小規模、分散、ローカル」の視点を重視し、引き続き取り組みを強化していく。